



# 地域の福祉

2022  
5月号

発行・編集

社会福祉法人雲南市社会福祉協議会 〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1212-3 雲南市三刀屋健康福祉センター内  
☎0854-45-9888 ☎0854-45-2211 ✉unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

雲南市社会福祉協議会 検索

## 日常生活自立支援事業とは

～地域で安心して生活を送れるよう金銭管理などのお手伝いをします～

### 対象者

認知症、知的障がいや精神障がいにより、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方などを対象にしています。

※認知症の診断を受けている方、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持つ方に限るものではありません。ただし、本事業の契約内容を理解できる方とします。

### サービスの内容

#### (1) 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービス利用料の支払い手続きをお手伝いします。
- 福祉サービスの開始、あるいは終了の際に必要な手続きをお手伝いします。

#### (2) 日常生活金銭管理サービス

- お金の使い方に不安がある方に家計収支の計画（支援プラン）を提案します。
- 預貯金の払戻し、医療費、公共料金等の支払いの代行をします。

#### (3) 定期訪問による見守り

地域の生活支援員が定期的に訪問いたします。見守りや安否確認になるとともに、悪質商法の被害予防につながります。

#### (4) 書類等預かりサービス

通帳・銀行印・実印・年金証書・保険証書等を安全にお預かりします。

### 利用料金

支援内容	料 金	
(1) 福祉サービスの利用援助	1時間につき1,200円	※(1)～(4)の料金の半額を助成する制度があります。 ※生活保護を受給されている方は、(1)～(3)の利用料金はかかりません。
(2) 日常生活金銭管理		
(3) 定期訪問による見守り		
(4) 書類等預かり	1か月 200円	

## 法人後見事業とは

認知症や知的障がいなどの理由により、意思決定が困難になった方や判断能力が低下された方などを対象にしています。雲南市社会福祉協議会が法人として後見人に就任し、財産や権利をまもる支援をします。

相談は無料ですので、権利擁護センターまでお気軽にご相談ください。

**お問合せ先** 雲南市社会福祉協議会 権利擁護センター ☎0854-45-9889

# 善意の窓口

(三月三十一日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、また、一般寄附として皆様方から多額のご寄附をいただきました。厚く御礼を申し上げます。お寄せいただいた寄附金は雲南市の社会福祉向上のため、有効に活用させていただきます。

## 香典返しに代えて

大東町 須賀 神庭 薫様  
大東町 下阿用 荒木 修司様  
木次町 東日登 小田川輝枝様  
(大東町田中故中西光代様)  
大東町 大東 曾田 正行様  
大東町 大東 勝部壽美子様  
大東町 須賀 岡田 圓隆様  
大東町 山王寺 高島 幹雄様  
大東町 大東下分 錦織 弘秀様  
大東町 大東 小山 伸様  
大東町 大東 狩野 努様  
大東町 中湯石 高島 直史様  
大東町 仁和寺 宇都宮忠雄様  
大東町 大東 大坂 順子様  
加茂町 砂子原 尾原 清様  
加茂町 加茂中 吾郷 史弥様  
加茂町 神原 梅 好美様  
加茂町 三代 青木裕美子様  
加茂町 南加茂 竹下 寛敬様  
加茂町 立原 内田 聡様  
木次町 湯村 内田 圭一様  
木次町 里方 宇田川健二様  
木次町 木次 出雲 邦幸様  
松江市 東持田町 藤原 正幸様

(木次町湯村故藤原昭子様)

木次町 新市 山本 敦志様  
木次町 宇谷 武田 尚志様  
三刀屋町 給下 都間 浩様  
三刀屋町 給下 山根 節夫様  
三刀屋町 三刀屋 須山 忠晴様  
三刀屋町 殿河内 永海 正幸様  
三刀屋町 里坊 永井 昌巳様  
三刀屋町 給下 片寄 由己様  
吉田町 川手 藤原 正樹様  
鳥取県米子市 淀江町 板垣 均様  
(吉田町民谷故板垣久人様)

吉田町 吉田 若槻 伸様  
吉田町 吉田 山本 義幸様  
出雲市 塩冶町 白築 一也様  
(掛合町掛合故白築勇人様)

掛合町 入間 坪倉 史朗様  
掛合町 波多 角森 繁博様  
掛合町 松笠 高角 幸男様  
掛合町 松笠 中村 清夫様  
掛合町 掛合 石飛 一夫様

## 玉串料返しに代えて

木次町 上熊谷 水谷 信明様

## 見舞返しに代えて

出雲市 荻杼町 経種 一正様  
三刀屋町 多久和 高尾なつ江様  
掛合町 入間 小豆澤政広様

## 一般寄附

吉田町 吉田 堀江 勇治様

本法人は雲南市長より税額控除対象法人の証明書の交付を受けております。このことにより、個人の方が本人へ寄附された場合には税額控除制度の対象となります。

## 「くらしの相談」相談日のお知らせ

### 弁護士相談

5月12日(木)  
6月9日(木)

### 司法書士相談

5月27日(金)  
6月24日(金)

お気軽にご相談ください

#### 時間

事前の予約・相談が必要です。

弁護士相談 13:30~15:30 (1人につき30分)  
司法書士相談 13:30~16:30 (1人につき60分)

#### 場所

(雲南市三刀屋健康福祉センター内)

雲南市社会福祉協議会本所

※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
※相談料は無料です。

#### 予約・お問合せ先

雲南市社会福祉協議会 (☎0854-45-3933) まで

## 義援金等の受付について

### 現在募集中の国内外義援金

■義援金名 ウクライナ人道危機救援金  
受付期間 令和4年5月31日(火)まで

■義援金名 令和4年3月福島県沖地震災害義援金  
受付期間 令和4年6月30日(木)まで

#### 義援金の受付方法

##### 1. 銀行振込み

■銀行名：山陰合同銀行 県庁支店 ■口座番号：(普) 2053483  
■口座名義：日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也

##### 2. 現金

■受付場所：日赤雲南市地区事務局(雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)  
※日赤雲南市地区事務局で領収証の発行を行います。

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局(雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。(受付期間内は振込手数料無料)

※振込用紙の義援金名欄には必ず「義援金名」をご記入下さい。なお、受領証の発行を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

お問い合わせ先

雲南市社会福祉協議会 (日赤島根県支部雲南市地区事務局) ☎0854-45-9888